収入印紙と収入証紙の違い

	収入印紙	収入証紙
出すところ	国（形式は財務大臣が定めます）	都道府県など（条例に基づく）
何を納めるか	印紙税、国の手数料・罰金・訴訟費用など	その自治体の使用料や手数料
買える場所	郵便局（日本郵便株式会社の営業所のうち指定されたもの）・郵便切手類販売所・印紙売りさばき所	発行する自治体が決めます
消費税	決められた場所で買えばかかりません	–

収入印紙の券種は31種類です：1円、2円、5円、10円、20円、30円、40円、50円、60円、80円、100円、120円、200円、300円、400円、500円、600円、1,000円、2,000円、3,000円、4,000円、5,000円、6,000円、8,000円、10,000円、20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、60,000円、100,000円。

印紙をもつてする歳入金納付に関する法律（e-Gov）（https://laws.e-gov.go.jp/law/323AC0000000142、2026年11月16日確認）
国税庁 収入印紙の形式改正について（平成30年6月1日）（https://www.nta.go.jp/information/release/pdf/inshi_kaisei.pdf、2026年11月16日確認）
岐阜県 収入証紙（2026年3月30日更新）（https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13417.html、2026年11月16日確認）
国税庁 消費税法基本通達 6-4-1（https://www.nta.go.jp/law/tsutatsu/kihon/shohi/06/04.htm、2026年11月16日確認）
国税庁 質疑応答事例 印紙税 06/07（https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/inshi/06/07.htm、2026年11月16日確認）
「印紙税額の一覧表」（国税庁）（https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/inshi/7140.htm）を加工して作成（令和8年4月1日現在法令等）